

がんばってます!

佐々木順一

二月十一日、午後一時四十六分、岩手県議会では予算特別委員会の最終日であり、県土整備部関係の明年度予算案を審議中であった。突然襲つた烈しい揺れ。マグニチュード九、〇の巨大地震は巨大津波を誘発、岩手、宮城、福島各県の沿岸市町村に襲いかかった。予算案審議中の県議会は直ちに休会とし緊急災害対策体制をとった。そして最終本会議となっていた三月十五日のみ本会議を開き六千八百十六億円余の明年度予算案や震災関連補正予算案(災害救助法関係経費九十四億円余、災害復旧関係経費四億円余、予備費三十五億円、総額百三十四億円)を可決し二月定例会を開いた。大震災のため県議会議員の任期は法律により九月二十二日まで延長されたことから岩手県議会は震災対応最優先で議会活動を展開してきた。例えば、震災発生後ただちに議会内に「東北地方太平

を設置する一方、四月二十七日に臨時県議会を開き、議長を含む全議員で構成する災害対策特別委員会を設置するとともに、第二次災害関連補正予算案応急仮設住宅関係一千億円余、災害廃棄物処理経費等七百五十億円、雇用対策関係九十億円余、総額二千一百五十五億円余)を可決した。同日、私は災害対策特別委員長に就任した。六月八日にも臨時県議会を開き復旧復興に向けた第三次震災関連補正予算案(暮らしの再建関係三百五十四億円余、なりわいの再生関係一千二百十六億円余など総額千八百四十九億円余)を可決した。相次ぐ補正により二十三年度予算是県政史上初めて一兆円を越えた。六月三十日から七月十三日までは今任期最後の定例県議会が開かれ、百三十六億円余の補正予算案等(災害関連予算四億円を含む)を可決した。

その結果、要望・課題項目は三五五項目に上った。これらの被災民の生の声は委員会で整理し七月十三日、当職から直接、達成に手渡した。八月中には委員会として東日本大震災の中間とりまとめを行い県側に提出することになっている。また、八月九日から十一日までの三日間は臨時県議会が予定されている。この臨時県議会は「石手県東日本大震災津波復興基本計画」の議決を行うために開かれるものであり、審議は災害対策特別委員会で行われることになる。地震災害、津波災害、原発災害、風評被害 etc 未曾有の大災害をもたらした東日本大震災津波。国民の生命、身体、財産を守ることこそ政治の本当の仕事である。百年に一度の大災害であるならば百年に一度しか打ち出すことのできない思い切った大政策の実行が必要不可欠である。このことを肝に銘じ任期満了を迎える最後の瞬間まで全力で責任を果していく決意である。

東日本大震災により任期延長、すべての活動を復旧・復興に集中



A large group photograph of approximately 50 people, mostly men in suits, posing for a group photo outdoors in front of a modern building with large windows and a balcony.

傍聴にこられた皆さんとともに、県議会正面玄関前

國際線誘致へ新組織

県議会 本会議 花巻空港で県方針

六、八一六億円余の平成二十三年度岩手県一般会計当初予算案などを審議する今任期最後の一月定例県議会は、去る一月十五日に招集、同月二十一日から二十五日まで四日間は一般質問が行われました。私も、二月一十三日の一般質問に登壇（①本県の財政状況について、②一括交付金について、③地域振興の成果と課題について、④社会資本整備について、⑤農業問題について、⑥観光振興について、⑦いわて花巻空港の利用促進について）の七項目にわたり知事及び関係部長の見解を質しました。このうち「いわて花巻空港」関係の質問については、別項のとおり翌日の岩手日報に取り上げられました。記事をご覧になつた方々もおられたと思います。私が行つた一般質問の内容と知事、部長の答弁の詳細につきましては、私のホームページあるいは岩手県議会にアクセスしていただければ全文をお読みいただけます。

二月定例県議会 今任期最後の一般質問に立つ



4日間にわたり8会場で災害対策特別委員会現地調査を実施。
初日の金石会場において委員長として挨拶。(平成23年6月13日)



県議会災害対策特別委員長として議事を進行(平成23年4月27日)



岩手県東日本大震災津波復興委員会に県議会を代表しオブザーバーとして参画、復興計画の立案に携わる(平成23年6月7日)

写真で見る 佐々木順一 の震災活動

現地調査、物資搬出、災害陳情対応など震災シフトの日々
国民の生命、身体、財産守ることこそ政治の使命



小沢元代表、達増知事のトップ会談に県連幹事長として同席、知事室にて(平成23年3月28日)



被災地現地調査を実施、大槌町避難所=吉里吉里小学校で直接、被災民の声に耳を傾ける(平成23年3月19日)



東日本大震災調査のため県庁を訪問、達増知事らと意見交換した後、記者会見に応じる小沢元民主党代表とともに(平成23年3月28日)

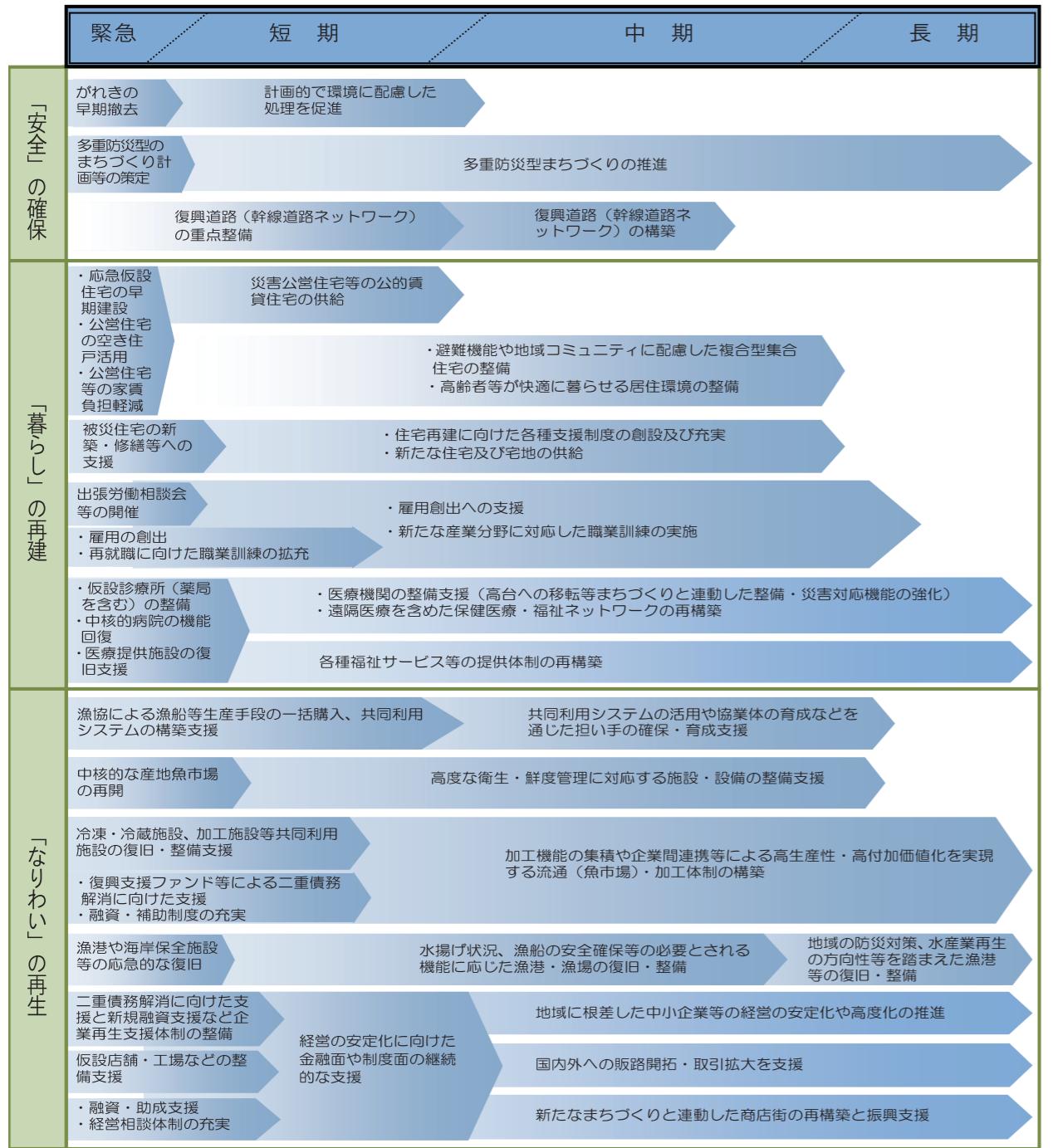


沿岸市町村復興期同盟会(会長・野田武則金石市長、被災自治体13市町村で構成)から
民主党県連幹事長として緊急要望を受ける(平成23年4月12日)



民主党岡田幹事長現地調査に同行、金石港において(平成23年4月8日)

復興への歩み



「復興基本計画」の詳しい内容は、岩手県のホームページに掲載していますので、ご覧下さい。



石鳥谷町八幡まちづくり協議会が創った田んぼアート

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画(案)〈概要版〉

～いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造に向けて～

東日本を直撃したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴う巨大津波によって、多くの尊い命と財産が奪われました。「人命が失われるような津波被害は今回で終わりにする」という決意のもと、災害の苦しみ、悲しみを乗り越え、「安全に、暮らし、働くことができる地域社会」を取り戻すため、科学的、技術的な知見に立脚し、沿岸地域をはじめとした岩手県全体が、東日本大震災津波を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図としての計画を策定します。

この概要は、復興に向けての目指す姿や原則、まちづくりのランドデザイン、具体的な取組など、県として策定した復興基本計画(案)の内容を分かりやすくお知らせするものです。

被 告 状 況

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震（表1）により、本県では多くの尊い命と財産が奪われ（表2）、現在でも多くの方が避難生活を余儀なくされております。

表1 地震及び津波の概要

項目	東北地方太平洋沖地震	宮城県沖を震源とする余震
発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分頃	平成23年4月7日(木) 23時32分頃
震央地名	三陸沖 (北緯38.1度、東経142.9度)	宮城県沖 (北緯38.2度、東経141.9度)
震源の深さ	24km	66km(暫定値)
規模	マグニチュード9.0(暫定値)	マグニチュード7.1(暫定値)
本県の最大震度	震度6弱:大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市	震度6弱:大船渡市、釜石市、矢巾町、一関市、奥州市
津波の最大波	宮古 8.5m以上 (3月11日15時26分) 釜石 4.1m以上 (3月11日15時21分) 大船渡 8.0m以上 (3月11日15時18分)	—

出典：岩手県災害対策本部調べ

表2 被害の状況
※平成23年6月6日現在

被害の区分	被害	備考
人身被害	死者数	4,526人
	行方不明者	2,825人
	負傷者	166人 一部把握できていない市町村がある。
家屋被害	全・半壊	23,756棟
産業被害	農業被害	581億円
	林業被害	193億円
	水産・漁港被害	2,360億円
	工業(製造業)被害	890億円 津波による流出・浸水被害の推定額であり、地震による被害は含めていない。
	商業(小売・卸売業)被害	445億円
公共土木被害	観光業(宿泊施設)被害	326億円
	河川・海岸・道路等施設被害	1,711億円
	都市・公園施設被害	411億円
	港湾関係施設被害	445億円

出典：岩手県災害対策本部調べ

計画期間・構成

計画の対象：岩手県全域

計画の期間：平成23年度から平成30年度までの8年間の計画

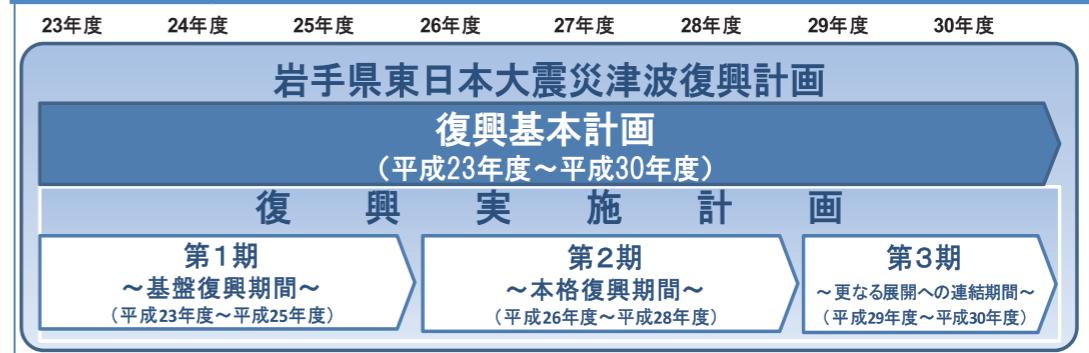
計画の構成：復興基本計画及び復興実施計画により構成

復興基本計画

復興に向けての「目指す姿」や原則、具体的な取組等を明らかにするもの

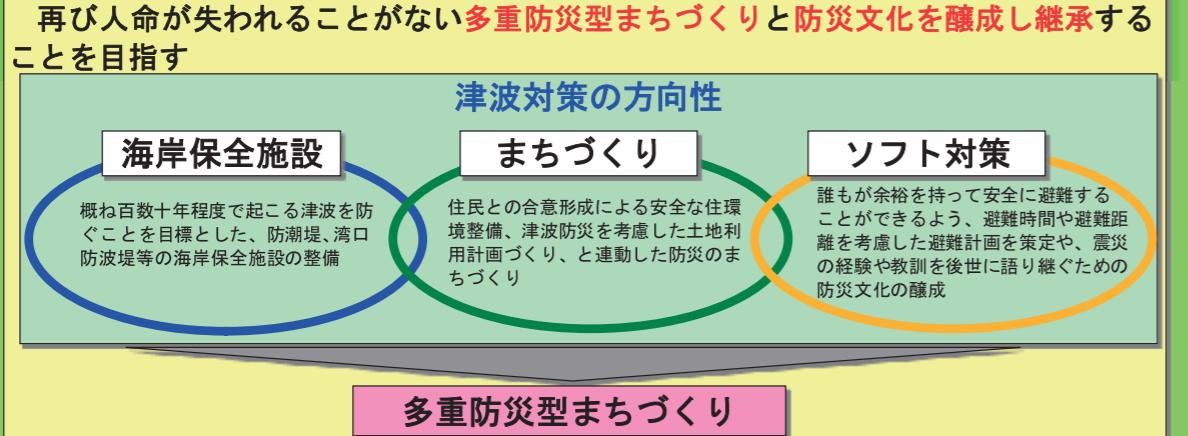
復興実施計画

復興のために行う施策、事業及びその工程表等を明らかにするものであり、その施策等の進め方から3つの期間に区分。



まちづくりの考え方

津波対策の基本的考え方



まちづくりのグランドデザインは、「まちづくりの視点」を踏まえ、「津波防災の分類」と「多重防災型まちづくりのツール」を効果的に組み合わせて検討するものである。

今回、市町村が被災地域ごとに作成する復興プラン等の参考としてもうため、被災地域における被災の程度と土地利用の形態から被災類型を分類し、それぞれの被災状況に応じた復興パターンをまちづくりのグランドデザインのモデルとして示すもの。

3つの原則

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

防災のまちづくり

津波対策の方向性（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえて、自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

交通ネットワーク

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

「安全」の確保

住宅の供給や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムの再構築や、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

生活・雇用

安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての各種支援制度及び相談窓口を設置する。また、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、地域の産業振興を図り、安定的な雇用の場を創出する。

保健医療・福祉

被災した医療機関や社会福祉施設等の機能を早期に回復し、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。また、質の高い保健医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を再構築する。

教育・文化

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行い、東日本大震災津波体験を踏まえた全県的な教育プログラムを進めることにより、学びの場の復興を図る。また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動及び伝統文化等の保存と継承を支援する。

地域コミュニティ

地域の結束力が更に強まるよう、地域コミュニティ活動の環境を整える。さらに、全ての人が安心して地域で生活できるよう、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。また、地域住民や「新しい公共」の担い手であるNPO等と協働し、被災地域の住民主体で進める復興のまちづくりを支援する。

市町村行政機能

被災により行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりの構想を描ける環境を整える。

「暮らし」の再建

「なりわい」の再生

水産業・農林業

《水産業》

地域に根ざした水産業を再生するため、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一連的に進める。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

《農林業》

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。また、地域の木材加工体制の再生を図るために、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、防潮林等の復旧・整備を進める。

経済産業

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たな商店街の再構築によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

観光

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

三陸創造プロジェクト

三陸創造プロジェクトとは、三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、復興を象徴し、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指すという観点から、これを体現するリーディング・プロジェクトとして実施するもの。

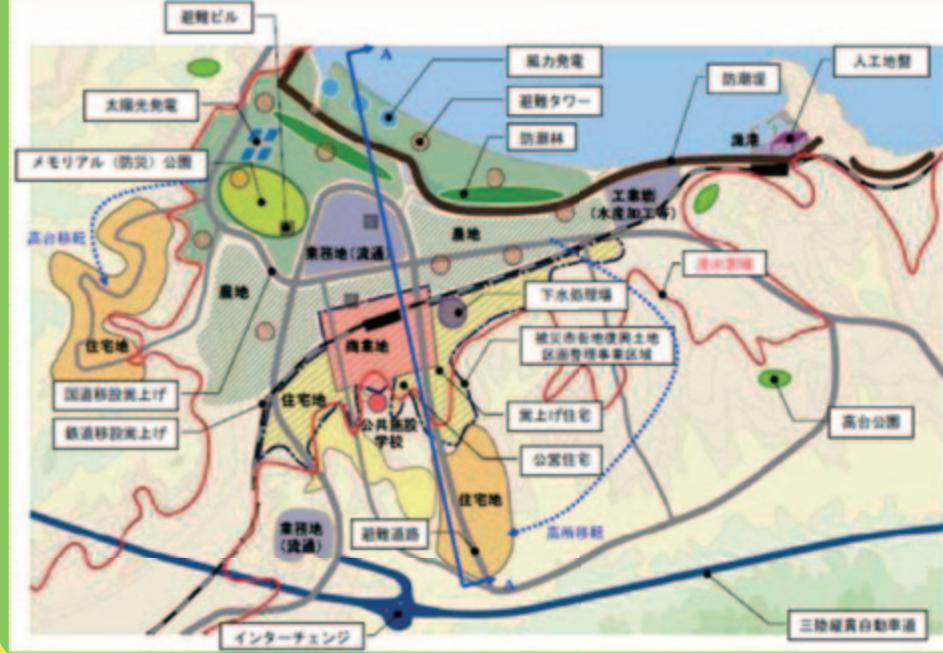
＜科学技術分野、津波災害の次世代への継承など＞

目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

- 科学的、技術的な知見に立脚した津波対策の方向性やまちづくりのグランドデザインを基にした安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興を実現
- 「ふるさと」が、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続けることのできる地域社会づくりを通じた復興を実現
- 「なりわい」と「暮らし」を早急に再生し、誰もが再び人間らしい日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興を実現
- 地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの回復・再生を図りながら、三陸の海が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興を実現
- 人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、多様な参画による開かれた復興を実現

まちづくりのグランドデザインのモデル（例）



岩手県議会で可決した震災関連予算

I. H2年度補正予算（第7号） 134億2,674万円 II 23年3月専決（4月臨時会承認）

発災直後の避難者への支援など緊急に対応をする災害救助等の経費について措置。

1 災害救助法関係経費 II 約947億円

・炊き出し、飲料水、被服、寝具その他生活必需品・学用品等の給与、応急的な医療、埋葬など被災者に必要な救助に要する経費。

2 災害復旧関係経費 II 約4・5億円

・公共土木施設、港湾施設及び県立学校施設の災害復旧に要する経費（設計委託料等）。

3 予備費 II 約350億円

・被災者受け入れのための公営住宅の修繕、被災地の消毒、被災地の現地想定される諸々の対策に機動的に対応するための経費。

（※別途、債務負担行為400億円を設定II応急仮設住宅の設置に要する経費等）

II. H2年度補正予算 第2号 2,255億5,573万円 II 23年4月臨時会

・被災者への支援及び現地の復旧・復興への対応など当面必要となる経費について措置。

1 応急仮設住宅整備等関係経費 II 約1,000・3億円

・応急仮設住宅 II リース対応分3,300戸、賃取分14,700戸、計18,000戸の設置経費。

2 被災者支援関係経費 II 約350・6億円

・避難所の設置、食品・飲料水の提供、物資輸送、応急的な医療、埋葬等及び高校生等の教科書・教材等の無償貸与など被災者支援に要する経費。

・災害用慰金負担金、内陸の旅館等への短期移動、児童生徒サポートのための臨床心理士の配置、仮設診療所及び医療機器の整備支援（助成）などに要する経費。

【児童生徒健全育成推進費】・6億円、被災地医療確保対策緊急支援事業費補助3・9億円など】

3 雇用対策・産業復旧関係経費 II 約90・2億円

・雇用対策関係II約5,000人の雇用創出を目指し、緊急雇用創出臨時特例基金を活用した事業などに要する経費【緊急雇用創出臨時特例基金56・5億円など】。

・産業復旧関係II中小企業の設備及び運転資金の円滑な供給、早期再開のための店舗、工場の修繕や再建に向けた支援及び魚市場の鮮度保持等機能回復のための応急的な整備支援（助成）に要する経費。

【中小企業災害復旧資金貸付金20・8億円、中小企業被災資産修繕費補助6・8億円、産地魚市場緊急支援事業費補助1億円】

4 災害廻棄物処理・施設復旧関係 II 約750・0億円

・宮古市等6市町村の災害廻棄物処理を受託し処理する経費【417・0億円】。

・農林水産施設、公共土木施設、県立学校及び警察施設等の復旧工事に要する経費。

【漁港災害復旧事業費】・10・9億円、河川等災害復旧費】・20・2億円、学校施設災害復旧費】・8億円】

5 交通確保支援関係 II 約1・4億円

・宮古市等6市町村の災害廻棄物処理を受託し処理する経費【417・0億円】。

・農林水産施設、公共土木施設、県立学校及び警察施設等の復旧工事に要する経費。

【漁港災害復旧事業費】・10・9億円、河川等災害復旧費】・20・2億円、学校施設災害復旧費】・8億円】

III. H2年度補正予算 第3号 1,649億8,964万円 II 23年6月臨時会

・国のH2年度補正予算への対応を基本に、国のH2年度補正予算では不足する部分についても踏み込んで措置。

・今後策定を進める復興計画（案）の三つの柱（安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生）を着実に推進していく予算として編成。

（補正後予算額） 1兆935億円余 II 県予算初の「兆円突破」

1 安全の確保 II 約1,442・0億円

・公共土木施設、交通安全施設及び警察施設の復旧に要する経費。

【河川等災害復旧事業費】・25億円、交通安全施設災害復旧事業費】・5億円など】

（1）生活再建関係

・被災者支援の継続、低所得者への資金貸付・相談援助などに要する経費。



※

・そのほか復興局設置に伴う関係事務費（180百万円）を措置

・応急仮設住宅入居期間満了後の災害公営住宅の建設に要する経費（設計委託料等）。

【救助費】17・3・4億円、生活福祉資金貸付金】17・9億円、災害公営住宅整備事業費】1・1億円など】

（3）保健医療・福祉関係

・被災者の自殺予防や児童との親等の心のケアや相談などの支援に要する経費。

・老人福祉施設等の事業再開等に要する設備及び施設の復旧等の支援に要する経費。

・仮設診療所の委託設置及び被災診療所の修繕等の支援に要する経費。

【老人福祉施設等災害復旧事業費】・10・5億円、被災地医療確保対策事業費】・3億円など】

（4）教育・文化関係

・被災児童等の修学支援等のため「いわての学び希望基金」に要する経費。

・被災児童等の修学支援等のため「いわての学び希望基金」に要する経費。

【いわての学び希望基金】・5億円、被災児童生徒就学援助事業費補助】・4・6億円】

（5）地域IIゴーリー関係

・応急仮設住宅における住民交流のための設備や高齢者等サポート拠点、グループホーム型仮設住宅の整備及び運営費等の支援に要する経費。

【応急仮設住宅団地内環境整備事業費】・1・9億円、地域支え合い体制づくり事業費】・10・3億円】

3 なまわいの再生 II 約1,216・4億円

（1）水産業関係

・共同利用の小型漁船の建造等、養殖用種苗の生産購入、養殖施設や加工・冷蔵施設等の復旧整備、产地魚市場及び民間水産加工事業者への支援等に要する経費。

【共同利用漁船等復旧支援事業費】・205・2億円】

・養殖用種苗供給事業費】・4・6億円】

・水産業経営基盤復旧支援事業費】・5・9・3億円】

・製水保管施設等早期復旧支援事業費補助】・1億円など】

（2）農業関係

・共同利用の小型漁船の建造等、養殖用種苗の生産購入、養殖施設や加工・冷蔵施設等の復旧整備、产地魚市場及び民間水産加工事業者への支援等に要する経費。

【被災農家経営再開支援事業費】・4・4億円、東日本大震災農業生産対策事業費】・7・7億円】

・養殖用種苗供給事業費】・4・6億円】

（3）林業関係

・木材加工流通施設の復旧等支援に要する経費。

【木材供給等緊急対策事業費】・1・2・4億円】

（4）経済産業関係

・中小企業等が共同で行う施設設備の復旧等、事業再開の資金の円滑な供給などの支援に要する経費。

【木材供給等緊急対策事業費】・1・2・4億円】

（5）経済産業関係

・中小企業等が共同で行う施設設備の復旧等、事業再開の資金の円滑な供給などの支援に要する経費。

【中小企業等復旧復興支援事業費】・7・0・2億円、中小企業東日本大震災復興資金貸付金】・5・2億円】

・なまわいの再生 II 約1,216・4億円



復興の象徴のひとつ=陸前高田市高田松原の希望の一本松



災害の象徴のひとつ=大槌町安渡地区の民宿の屋上に乗り上げた観光船はまゆり

民主党 岩手県議会議員
佐々木 順一

佐々木順一がんばってます！
約束は守るそれが政治だ！

活動内容を、
佐々木順一日記に
書いております

<http://www.sasaki-junichi.jp/> ホームページをリニューアルしました。アクセスしてみてください。//